

平成 27 年 2 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区赤坂二丁目11番7号
森トラスト総合リート投資法人
執行役員 堀野 郷
(コード番号 8961)

資産運用会社名
森トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 堀野 郷
問合せ先
取締役企画財務部長 山本 道男
電話番号 03-3568-8311

資金の借換及び極度借入枠の契約期限延長に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり資金の借換及び極度借入枠の契約期限延長について決定しましたのでお知らせします。

記

I. 資金の借換

1. 借換理由

既存借入金の返済期日到来のため

2. 借入内容

[短期借入金]

借入先	借入金額 (百万円)	借入利率 (注)	借入方法 返済方法	借入実行日 返済期日
株式会社みずほ銀行	1,500	基準金利（全銀協1か月 日本円 TIBOR）+0.2%	無担保・無保証 期日一括返済	平成 27 年 2 月 27 日 平成 28 年 2 月 29 日
三井住友信託銀行株式会社	1,500	基準金利（全銀協1か月 日本円 TIBOR）+0.2%	無担保・無保証 期日一括返済	平成 27 年 2 月 27 日 平成 28 年 2 月 29 日
みずほ信託銀行株式会社	1,000	基準金利（全銀協1か月 日本円 TIBOR）+0.2%	無担保・無保証 期日一括返済	平成 27 年 2 月 27 日 平成 28 年 2 月 29 日
合 計	4,000	—	—	—

(注) 今後適用される基準金利は、毎月末日（当該日が営業日でない場合はその直前の営業日）の2営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する全銀協1か月日本円 TIBOR になります（平成 27 年 2 月 25 日現在の全銀協1か月日本円 TIBOR は 0.13000% です。）。

なお、全銀協日本円 TIBOR は、全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認いただけます。また、1か月物以外の日本円 TIBOR が適用される場合は、改めて公表します。

[長期借入金]

借入先	借入金額 (百万円)	借入利率	借入方法 返済方法	借入実行日 返済期日
三井住友信託銀行株式会社	3,000	0.63125% 固定金利借入	無担保・無保証 期日一括返済	平成27年2月27日 平成32年2月28日
株式会社日本政策投資銀行	3,000	0.84375% 固定金利借入	無担保・無保証 期日一括返済	平成27年2月27日 平成34年2月28日
合 計	6,000	—	—	—

3. 資金使途

既存借入金の返済

4. 返済内容

[短期借入金]

借入先	返済金額 (百万円)	返済日
株式会社みずほ銀行	1,500	平成27年2月27日
三井住友信託銀行株式会社	1,500	平成27年2月27日
三井住友信託銀行株式会社	1,000	平成27年2月27日
みずほ信託銀行株式会社	1,000	平成27年2月27日
合 計	5,000	—

[長期借入金]

借入先	返済金額 (百万円)	返済日
株式会社日本政策投資銀行	3,000	平成27年2月27日
三井住友信託銀行株式会社	2,000	平成27年2月27日
合 計	5,000	—

II. 極度借入枠の契約期限延長

1. 延長理由

機動的な資金調達手段を確保するため

2. 延長内容

設定先	極度額 (百万円)	借入方法 返済方法	現行契約期限	延長後契約期限
株式会社みずほ銀行	10,000	無担保・無保証 期日一括返済	平成27年2月27日	平成28年2月29日
株式会社三井住友銀行	10,000	無担保・無保証 期日一括返済	平成27年2月27日	平成28年2月29日

III. 本件実行後の有利子負債の状況

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	18,000 百万円	17,000 百万円	▲1,000 百万円
長期借入金	137,000 百万円	138,000 百万円	+1,000 百万円
投資法人債	16,000 百万円	16,000 百万円	—
合計	171,000 百万円	171,000 百万円	—

IV. その他

本件借入の返済等に関わるリスクに関しては、平成26年12月24日に提出した有価証券報告書における「投資リスク」の記載内容から変更はありません。

以上

※本日資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会